注意事項

1　回数券ICカードについて

●“おでかけバス”専用カードです。他の交通機関ではご利用になれません。
●“おでかけバス”では、Suica、PASMOはご利用になれません。

2　購入・チャージについて

●回数券ICカードは車内で、購入・チャージいただけます。
　ご希望の場合は、乗務員にその旨をお伝えください。
●購入・チャージは、大人・小児・敬老パスをお持ちの方ともに3,000円単位です。
　（大人：10回乗車分、小児・敬老パス：20回乗車分）
●1,000円分（５回乗車分）だけなどの購入・チャージはできません。
●まとめてチャージすることは可能です。
　（例：大人の方が、12,000円で40回分をチャージなど。）
●初回購入時、ご年代等簡単な情報を登録しますので、ご協力お願いします。
　（回答は任意です。）

3　敬老パスをお持ちの方で回数券ICカードをご利用になる場合について

●お持ちの敬老パスを回数券ICカードとして登録し、ご利用いただきます。
●敬老パスをお持ちの方は、回数券ICカードをお持ちいただく必要はございません。
●敬老パス読取り機へのタッチで、敬老パスが有効期間外であることが判明した場合は、現金で大人料金（300円）をお支払いください。敬老パスに回数が残っていても、ご利用いただけません。
●敬老パスが有効期間外の場合は、敬老パスの更新手続き（負担金のお支払いなど）が必要です。更新手続き後、敬老パスが有効期限内となりましたら、再び回数券ICカードとしてご利用いただけます。
　（更新手続きの窓口は、お住まいの区の区役所高齢・障害支援課です。）
●有効期間外の敬老パスの更新手続きをしない場合で、敬老パスに回数が残っている場合は、残回数分を移した回数券ICカード又は紙の乗車券等と交換します。
　（この場合、大人料金を適用した回数での交換となるため、残回数が半分になることにご注意ください。）

4　その他

●回数券ＩＣカードはご本人様のみご利用いただけます。第三者への譲渡・貸与は固くお断りします。
●回数券ＩＣカード、敬老パスを紛失された場合、残回数の復元はできません。
●回数券ＩＣカードの取組が終了した場合、カードに残った乗車回数に応じて、紙の乗車券等に交換いたします。（返金対応はいたしません。）
●取組が終了していない期間において、“おでかけバス”に乗らなくなったなどの理由での返金対応はいたしません。
●回数券ＩＣカードの利用データは、“おでかけバス”の運行改善等に役立てます。

お問合せ先
回数券ICカード施策に関してのご意見・ご質問
横浜市 道路・交通政策局 地域交通推進課　TEL：045-671-3800